

【 政策名 】

【 施策名 】

【 事業名 】

【 事業費 】

3 安全・安心な生活環境の確保

1 犯罪や事故のない地域づくり

2 暮らしやすい生活環境の確保

3 安らげる生活基盤の整備

		(千円)
施策関連事業		41,787
あきたの食安全・安心推進事業		6,522

施策評価（令和3年度）

施策評価調査

基本政策3 安全・安心な生活環境の確保			
施策（2）暮らしやすい生活環境の確保			
幹事部局名	生活環境部	担当課名	生活衛生課
評価者	生活環境部長	評価確定日	

1 施策のねらい（施策の目的）

快適で暮らしやすい生活環境を実現するため、食品や水道の安全・安心の確保のほか、生活衛生の維持向上のために環境づくりを進めるとともに、人と動物が調和しつつ共生する「動物にやさしい秋田」の実現に向けて、動物愛護の取組を県民との協働により進めます。

2 施策の状況

2-1 代表指標の状況と分析

							施策の方向性①	
代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
犬猫の年間殺処分数(頭)	目標			179	0	0	0	
	実績	578	343	373	385	811		
	達成率			-8.4%	—	—		
出典:県生活衛生課調べ		指標の判定		d	n	n		
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—		
		東北	—	—	—	—		
	- 平成31年4月に動物愛護センターが開設されたことにより、犬猫の譲渡頭数は増加し（509頭（対前年度比+128頭））、「譲渡適性はあるがやむを得ず殺処分した犬猫」の数は、減少した（18頭（対前年度比△27頭））。 - 殺処分した頭数は、犬（54頭（対前年度比+20頭））、猫（757頭（対前年度比+406頭））ともに増加した。適切な譲渡先が見つからない犬が増加（13頭（対前年度比+13頭））したほか、危害を及ぼす恐れがある猫（228頭（対前年度比+130頭））、幼齢のため死亡した猫（154頭（対前年度比+105頭））、死因不明の猫（32頭（対前年度比+24頭））が増加した。							

							施策の方向性②	
代表指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
秋田県HACCP認証延べ件数(件)	目標			140	160	180	200	
	実績	108	119	134	151	188		
	達成率			95.7%	94.4%	104.4%		
出典:県生活衛生課調べ		指標の判定		b	b	a		
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—		
		東北	—	—	—	—		
	- 平成30年の食品衛生法改正によるHACCPに沿った衛生管理の制度化に伴い、HACCPに取り組む食品等事業者は増加している。 - 令和2年度は、3年6月の完全制度化を前に食品等事業者が積極的に導入に向けて取り組んだこともあり、前年度以上の新規認証件数となった（37件（対前年度比+20件））。							

※ 指標の判定基準

「a」：達成率 $\geq 100\%$ 「b」： $100\% > \text{達成率} \geq 90\%$ 「c」： $90\% > \text{達成率} \geq 80\%$

「d」： $80\% > \text{達成率}$ 又は 現状値 $>$ 実績値(前年度より改善) 「e」：現状値 $>$ 実績値(前年度より悪化)

「n」：実績値が未判明

2-2 成果指標・業績指標の状況と分析

2－2 成果指標・業績指標の状況と分析							施策の方向性①		
成果・業績指標①		年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
動物とのふれあい事業等参加者数(人)		目標			5,000	10,000	11,400	12,800	
		実績	2,339	6,001	7,280	52,070	34,586		
出典：県生活衛生課調べ		達成率			145.6%	520.7%	303.4%		
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	－	－	－	－	－		
		東北	－	－	－	－	－		
		・ 動物愛護センターが開設2年目となり、来場者が落ち着いたため来場者数は前年度よりも減少したが、目標は大きく上回った。							

							施策の方向性②		
成果・業績指標②		年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
食品安全に関する研修会・懇談会等への参加者数(人)		目標			1,200	1,200	1,200	1,200	
		実績	1,204	592	1,016	1,037	396		
出典：県生活衛生課調べ		達成率			84.7%	86.4%	33.0%		
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	－	－	－	－	－		
		東北	－	－	－	－	－		
	・ 食品安全セミナー事業が廃止されたことや、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため3密回避が推奨され、開催回数及び各回参加人数が激減したこと等が影響し、実績は目標値を大きく下回った。								

2-3 施策の取組状況とその成果（施策の方向性ごとに記載）

(1) 「動物にやさしい秋田」の推進【生活衛生課】	指標	代表①、成果①
- 犬のしつけ方教室を開催し、飼い主に対し助言・指導した（講習会形式5回<△2回>、個別相談形式3回<△11回>、参加者99人<△90人>）。 - 小中学校等からの依頼を受け、命の大切さを啓発するため「命を大切にすることを育む教室」を開催した（出張13回<+9回>、体験受入4回<△8回>、参加者1180人<+716人>）。 - 収容された犬猫1177頭<+456頭>のうち509頭<+128頭>を譲渡した。		
<新型コロナウイルス感染症の影響> 犬のしつけ方教室について、実施回数を減らしたことにより、参加者数が減少した。		

(2) 食品や水道の安全・安心の確保【生活衛生課】	指標	代表②、成果②
- HACCP普及講習会を開催し、HACCPの普及及び認証の推進を図った（111回<+70回>、参加者2974人<+2087人>）。 - 食品安全セミナー（令和元年度：1回、107人）に代えて、意見交換ができる対話形式の地域懇談会を開催し、食品の安全・安心に関する情報の提供と共有を図った（8回<△12回>、参加者396人<△534人>）。		
<新型コロナウイルス感染症の影響> - HACCP普及講習会について、3密回避のため少人数制で、実施回数を増やしたことにより、参加者総数は増加した。 - 地域懇談会について、3密回避のため少人数制で実施したことにより、参加者数が減少した。		

(3) 生活衛生営業者の育成【生活衛生課】	指標	—
- 理美容業、クリーニング業、飲食業などの生活衛生関係営業者から、経営・融資等に係る相談を受け、営業者の経営の維持・向上や、設備更新のための借入など、衛生水準の向上に関する助言指導等を行った（167件<△37件>）。 - 中高生に生活衛生関係営業に関する理解と関心を深めてもらうため、県内の4高校でプロの料理人を講師に招いて実習を行ったほか、1中学校で現役の理容師による実演と意見交換を行った（197名<+51名>）。 - 県内6か所において、感染症の研究者に講演を依頼し、生活衛生業における感染症予防に関する講習会を開催した（178名<△80名>）。		
<新型コロナウイルス感染症の影響> 講習会の参加者数が減少した。		

3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
C	● 代表指標の達成状況については、①「犬猫の年間殺処分数」は「n」判定、②「秋田県HACCP認証延べ件数」は「a」判定であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、犬は適切な譲渡先が見つからない個体が増加し、猫は危害を及ぼす恐れがある個体、幼齢のため死亡した個体、死因不明の個体が増加し、目標の達成には至らなかったものの、「譲渡適性はあるがやむを得ず処分したもの」に該当するのは18頭にとどまり、前年度の45頭より減少している。これは譲渡頭数が前年度の381頭から509頭に大幅に増加したことが要因であり、平成31年4月に開設した動物愛護センターの取組が奏功している。また、犬猫譲渡会等の動物とのふれあい事業への参加者も大幅に増加しており、動物愛護センターの開設が、県民の動物愛護意識向上に寄与しているものと考えられる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

● 定量的評価：代表指標の達成状況から判定する。

「A」：代表指標が全て「a」、「B」：代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「C」：代表指標に「c」があり、「d」以下がない

「D」：代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」：代表指標が全て「e」、「N」：代表指標に「n」を含む

● 定性的評価：成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■ 総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

5 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
(1)	○ 飼養や譲渡の困難な幼弱猫の引取り頭数が増加している。	○ 所有者の判明しない猫からの出産を防ぐために地域猫や地域猫になっていない猫の不妊去勢手術をTNR（トラップ・ニューター・リターン）として実施し、かつ、猫の適正飼養（終生飼養、室内飼養等）の一層の啓発を図り、譲渡の困難な幼弱猫を減少させる。また、幼弱猫の授乳ボランティアの育成及び愛護団体との合同譲渡会の開催により、譲渡頭数の更なる増加を図り、殺処分数を減少させる。
(2)	○ 食品衛生法の改正によりHACCPが制度化され、すべての食品等事業者がHACCPに沿った衛生管理が求められることとなり、食品等事業が取引先より県HACCP認証の取得を求められるケースが増えている。	○ 食品衛生責任者を対象とした講習会の実施や、簡易な手引き書による普及啓発、監視時における指導などを通じて法令遵守を指導するほか、県HACCP認証の相談に対しては、引き続ききめ細やかに支援を行う。
(3)	○ 飲食店や理容店、美容室などの生活衛生関係営業は、県民の生活に欠くことのできないものであるが、人口減少・少子高齢化に伴う利用者の減少、経営者の高齢化、後継者不足の深刻化に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、そのサービスの低下や事業の継続について懸念されている。	○ 営業者からの相談対応の役割を担っている（公財）秋田県生活衛生営業指導センターへの支援を通じて、営業者の持続的な経営や後継者育成につなげる。また、営業者が直面している新型コロナウイルス感染症への対応について、生活衛生同業組合等を通じて、業種別ガイドライン等の普及啓発を促進する。

6 政策評価委員会の意見

--

事業コード		09020201		政策コード	09	政策名	安全・安心な生活環境の確保														
事業名		あきたの食安全・安心推進事業		施策コード	02	施策名	暮らしやすい生活環境の確保														
部局名		生活環境部		指標コード	02	施策目標(指標)名	食品や水道の安全・安心の確保														
		課室名	生活衛生課	班名	食品安全・動物愛護班		(tel)	1593	担当課長名	庄司浩久	担当者名	若狹大志									
				評価		事業年度 平成22年度 ~ 令和69年度															
1 - 1 . 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 全国的に食品の安全性に対する消費者の信頼性が損なわれる事件が相次ぎ、食品の安全性を確保し、消費者に安心してもらったためには、生産から消費に至る食品供給工程の各段階において、それぞれが科学的根拠に基づいて安全性を確保する取組が求められている。				3 . 事業目的 (どのような状態にしたいのか) 食品事業者を対象に秋田県H A C C P 認証の推進等、衛生管理に関する技術的支援を行い、県産加工食品の安全・安心の確保や、県外への販路拡大につなげる。また、全ての事業者にはH A C C P に沿った衛生管理を実施させ、法令遵守に導く。																	
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題 加工食品を原因とした広域食中毒が発生し、消費者の食の安全・安心に対する意識が高まっていることから、食品事業者に対し、中間流通業者から衛生管理に関する証明等の要求が増しているが、自社の衛生管理の方法を証明できないといった課題がある。また、県内の食品事業者は、H A C C P に沿った衛生管理の導入が進まず、令和3年6月からの義務化に対応できていない事業者が多い。				(重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業																	
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期 : R03 年 03 月) ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット) ■ その他の手法 (具体的に 講習会等) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和3年6月からH A C C P に沿った衛生管理が義務化されるにあたり、周知のためH A C C P の考え方を取り入れた衛生管理講習会を県内で計111回実施したところ、2,974名が参加したことから、ニーズの増大がうかがえる。				5 . 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 衛生管理に関する技術的支援を行うことで、秋田県版H A C C P に取り組み認証に至る事業者が増え、衛生水準が向上した。また、H A C C P の考え方を取り入れた衛生管理講習会には多数の事業者が参加し、H A C C P に沿った衛生管理の義務化対応につながった。																	
				評価に対する対応																	
6 . 事業の全体計画及び財源																					
順位	事業内訳		左 の 説 明				単位(千円)														
01	秋田県H A C C P 認証推進事業		食品事業者に対し、秋田県H A C C P 認証制度の普及や、手引書を活用した支援により、秋田県H A C C P 認証取得の導入を推進する。				01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画								
							1,762	3,345	4,353	4,353	4,353	4,353	4,353								
02	販路拡大・開拓に向けた衛生管理向上事業		中間流通業者との信頼関係が構築できるよう、賞味期限設定等の根拠を明確にするための手順やデータ収集等の技術支援を行う。				775														
03	自主的衛生管理強化事業		食品事業者が実施する自主的衛生管理の強化を支援する。																		
							2,721	2,645	2,468	2,468	2,468	2,468									
04	食品安全・安心推進事業		「秋田県食品の安全・安心に関する条例」及び基本計画等に基づき、食品の安全・安心に関する総合的な施策の推進を図る。				168	532	411	411	411	411	411								
財源内訳			左 の 説 明																		
国庫補助金																					
県債																					
その他			産業廃棄物対策基金繰入金																		
一般財源																					
							2,730	2,519	2,519	2,519	2,519	2,519									
							2,696	4,003	4,713	4,713	4,713	7,232	7,232								

7．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標名	秋田県HACCP認証取得件数				指標の種類				
指標式	秋田県HACCP認証取得件数（延べ数）				● 成果指標 ○ 業績指標				
年度別の目標値（見込まれる効果）	低減目標指標				○ 該当 ● 非該当				
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
目標a	150	160	200	0	0	0	0	0	
実績b	151	188	0	0	0	0	0	0	
b / a	100.7%	117.5%	0%						
東北及び全国の状況 全国で自治体HACCPを実施している都道府県は30自治体									
データ等の出典 鶏卵肉情報センター（月刊HACCP）									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
指標名	自主的衛生管理巡回指導件数				指標の種類				
指標式	食品衛生推進員による自主的衛生管理巡回指導件数				○ 成果指標 ● 業績指標				
年度別の目標値（見込まれる効果）	低減目標指標				○ 該当 ● 非該当				
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
目標a	8,000	8,000	8,000	0	0	0	0	0	
実績b	9,153	6,075	0	0	0	0	0	0	
b / a	114.4%	75.9%	0%						
東北及び全国の状況 全国の自治体で食品衛生推進員による巡回指導を実施している。									
データ等の出典 （公社）秋田県食品衛生協会業務実績報告									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）									
1次評価									
課題に照らした妥当性 HACCP認証の推進及びHACCP制度化の周知は、事業者にはHACCPに沿った衛生管理の義務化に対応させる目的に沿っている。									
理由	住民ニーズに照らした妥当性 事業者は法令遵守させることは、食品の安全性を確保することにつながる。								
必要性	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるか県が関与する必要性が認められるもの								
観点	令和3年6月からHACCPに沿った衛生管理が義務化される。								
点	【理由】								

1次評価									
事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満									
【評価への適用不可又はcの場合の理由】									
新型コロナウイルスの影響で食品衛生推進員の巡回指導件数が大幅に減ったことから達成できなかった。									
1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 【 令和02年度の効果 / 令和01年度の効果 = （指標） 令和02年度の決算額 / 令和01年度の決算額 = （指標） 】 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									
効率性の観点									
2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
食品事業者に対する秋田県HACCP認証制度の普及については、当県が独自作成した手引き書を活用して導入支援を図ることでコスト縮減に取り組んでいる。									
総合評価 ○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了 新型コロナウイルスの影響で食品衛生推進員の巡回指導件数が大幅に減ったことから一部の事業目標が達成できなかった。しかしながら、HACCPに沿った衛生管理は秋田県版HACCPの認証を取得する事業者は増え、講習会には多人数が参加し、事業者の関心は高く必要性は十分である。今後はHACCP認証取得業者を増やし、HACCPに基づいた衛生管理に取り組む事業者が増えることで、さらなる成果が見込まれる。									
2次評価									
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
（2次評価対象外） ○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									
総合評価									
評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）									
政策評価委員会意見									